

将来、
空き家にしない
ために...

空き家

参加料
無料

要予約

対策セミナー& 相談会

— 自宅・実家のこれからを考えよう —

令和 6 年

12月7日 土

9:45~13:10 (受付開始9:30~)

01

9:45~10:15

八王子市からのお知らせ
住宅政策課・ごみ総合相談センターより

02

10:20~11:20

空き家対策セミナー

「どうしよう! 我が家の空き家問題」

03

11:40~13:10

相談会

空き家に関する様々なお悩みに
ついてご相談いただけます。

お申込み (申込開始日 令和6年11月15日)

東京都空き家ワンストップ相談窓口



0120-776-735

受付時間: 平日9時~18時

Webでもお申込みできます! /

東京都空き家ワンストップ相談窓口 検索

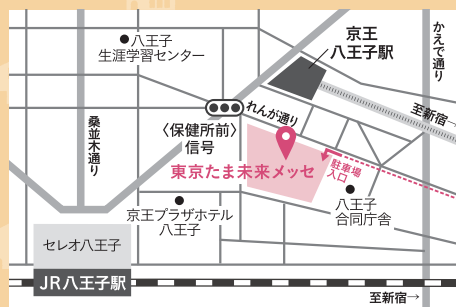


会場

東京たま未来メッセ
(東京都立多摩産業交流センター)

3階 第5会議室

住所: 東京都八王子市明神町3丁目19-2



電車

●JR〈八王子駅〉
(中央線・横浜線・八高線)
北口徒歩5分
●京王線
〈京王八王子駅〉
3番出口から
徒歩2分

駐車場あり

れんが通りから
必ず左折入場
※右折入場は禁止

01

9:45～10:15

八王子市からのお知らせ

①住宅政策課より「自宅・実家のこれからを考えよう」

～本市の支援制度のご案内～

②ごみ総合相談センターより

「空き家対策における多量ごみの処分について」

02

10:20～11:20

空き家対策セミナー

【定員】45人

申し込み順

「どうしよう！我が家の空き家問題」

～空き家問題、法律、適正管理等に関することを事例を交えて伝える～



本セミナーでは空き家問題とその原因、法律等を詳しく伝え、自宅や実家を空き家にしないための利活用方法について事例を用いてお伝えします。

【対象者】

空き家所有者（所有予定者）等

講師

伊藤 雅一

MASAKAZU ITO

NPO法人 空家・空地管理センター
副代表理事

PROFILE

不動産の売買仲介等を経験後、公的な借り上げ機関に従事。現在は、自治体等での空家等対策協議会等で委員を務める。令和6年度から、東京都空き家ワンストップ相談窓口の運営を受託。



03

11:40～13:10

相談会

【定員】18組

(1組あたり30分)

申し込み順

下記のような空き家に関するお悩みをご相談いただけます。



活用

空き家を貸せる？
売れる？

管理

空き家はどのように
管理するべき？

解体

解体費用は
どれくらいかかる？

税金

売却したら
税金はどれくらい？

家財整理

家財整理が
進まない

相続

相続トラブルに
なっている

東京都空き家ワンストップ相談窓口

申込開始日
令和6年11月15日お申込みは
こちら

0120-776-735

受付時間：平日9時～18時

東京都空き家ワンストップ相談窓口

検索



主催

東京都

共催

八王子市



東京都

東京都は、空き家所有者等、空き家活用希望者からのあらゆる相談に無料で応じるワンストップ相談窓口を設置しています。ヒアリングによる課題の整理から、ご相談者様の状況に適した信頼のできる専門家・事業者のご紹介まで、お悩みの解決に向けてフォローアップいたします。